

## 豊かな歴史認識をもとにした学び合いの中で社会生活を豊かにする思考力を高める子ども

— 小学6年「長く続いた戦争における人々のようすと願いをさぐろう」の実践から —

### 1 単元のねらい

満州事変を機に我が国が戦時体制に移行し、アジア・太平洋地域において連合国と戦って敗れたことを知るとともに、当時の人々の暮らしを調べ、兵士として戦った人々だけでなく、国民や戦場となった国の人々に大きな被害がもたらされたことを共感的に理解し、戦争や戦後の国家の在り方について当時の人々の願いや思いも受け止めながら考えることができる。

### 2 授業の構想

#### (1) 子どものとらえについて

以下は、「武士が大切にしてきたものを考えよう」の学習を終えた時に、児童Aが学習を振り返って書いた文章である。

武士が大切にしていたことは、領地と一族だと思います。一族がいるからこそ館の周りの田んぼや畑で食べ物を作れるからちゃんとするし、戦いで傷ついてもちゃんと治ると思います。でも、自分もその一族も豊かな暮らしをするためには領地が必要だから、領地と一族を大切にしていたと思います。この学習をする前にぼくがイメージしていた武士とはちがいで、武士は一族を守るために戦って土地を治めていたすごい人たちだと思いました。  
(児童A)

このふりかえりからは、実際の戦いを通して「ご恩と奉公」という制度をとらえた上で、武士が戦いに向かった原動力（武士が大切にしていたもの）が何だったのかについて考え、当時懸命に生きていた武士の生き方、考え方をさぐろうとしてきた児童Aの思いが読み取れる。

6年生になった子どもたちは、歴史上の人物や建造物、事象に興味をもちながら歴史的内容の学習に取り組んできた一方で、本やテレビを通して見聞きしたことから断片的なイメージで話す子どもの姿が見られていた。この「武士が大切にしてきたものを考えよう」の学習でも、当初は「武士って刀を持っているし戦ってばかりでこわい。」と話していた。それが先のふりかえりのような見方・考え方ができるようになったのは、学習を通して歴史上の人物に出会い、その生き方に正面から向き合ったことによるものであろう。

歴史的内容の学習を始めたばかりの6年生に、歴史上の人物の生き方に向き合わせ、自分の生き方について考えさせることはまだ難しさがあるだろう。しかし、事実を追求する中で断片的だったイメージをつなぎ合わせることで歴史認識を豊かにしていき、当時の人々の思いや願いを共感的に理解する姿勢は大切にしていきたいと考えた。また、このことが歴史を学ぶのではなく歴史から学ぶ姿勢を育てることになり、自身の生き方を考えたり、よりよい社会の形成者・主体者として社会に参画したりする態度を育成することにつながると考えた。

#### (2) 本単元の内容と社会科で考える思考力・判断力・表現力の育成との関わりについて

67年前の8月15日、日本はポツダム宣言を受諾し、15年にも及ぶ戦争に幕を閉じた。この15年にも及ぶ戦争が終わると、戦争中に抱いていた家族や社会、自分の暮らしをよりよくしようという思いや願いが叶うかのように、平和で民主的な国家・社会づくりが始められ、今日のわたしたちの暮らしの礎となっている。

社会科で歴史的内容の学習をするねらいは、先にも述べたように、自身の生き方を考えたり、よりよい社会の形成者・主体者として社会に参画したりする態度を育成することであろう。そのように考えると、今を生きるわたしたちの暮らしの礎となっている戦中、戦後について学び、考えを深

めることは重要であると考えた。

### (3) 思考力・判断力・表現力の育成に関する学び合う場面の構想について

以上を踏まえ、第1次では、戦争がいつ、何が原因で始まり、どこでどのように行われたのかについてつかんでいくようにした。そのために、今年行われた全国戦没者追悼式のニュース映像と出会わせた。このことから67年前に戦争が終結したこと、その戦争で亡くなられた方を今も追悼していること、そして天皇と内閣総理大臣が述べている内容に着目することによって、戦争について調べる意欲を高めたいと考えた。

ここで調べた後には考えたことや感想を話し合うが、子どもにとっては教科書や資料集などから読み取った戦争の状況であり、自分とは離れたものになるのではないかと考えていた。そこで、第2次では戦争体験者を招き、その方が当時実際に見聞きした体験談を語ってもらった。また、戦争に行かなかった人たちのくらしはどのようなものだったか問いかけた上で、戦争中本校に在籍していた子どもが思いを綴っている日記を紹介しながら、子どものくらしにも目を向けられるようにした。このような学習場面を設定し、当時の人々の立場で戦争をとらえられるようにすることで、戦争と子どもの距離を近づけ、戦争中の思いや願いを共感的に理解できるようにしたいと考えた。

以上の学習を踏まえ、第3次では戦争が終わってからの日本はどうあるべきかについて考えた。本単元の終末である第9時間目では、第8時間目で話し合った戦後の日本の理想像を実現するために何をしていくことが必要なのか話し合った。その際、理由を明確に発言できるよう、例えば理由に込めた思いが十分に伝わらない場合は、問い返すことによって具体的事例や思いを引き出していくことに留意した。

このような学習過程を経ることによって、戦争を単なる歴史事象としてではなく、自分につながるのあるものとして考えるであろうし、これからの生き方につなげるであろうと考えた。そこで、思考力・判断力・表現力に関わる評価規準を「戦後の日本の在り方について当時の人々の願いや思いも受け止めながら、自分のこととして考えることができる。」と設定し、子どもの高まりをとらえることはもちろん、授業づくりの在り方も考えていくこととした。また、全国戦没者追悼式のニュース映像や戦争に対する自分の考えの変容をふりかえりに書けるよう言葉をかけることによって、戦争に対する認識の深まりを実感し、戦争による惨禍を二度と繰り返さないための国づくりを考えられるようにしたいと考えた。

## 3 展開計画

次	主な学習	時	具体的な学習・内容（◇印は、学び合い）
1	広がる戦争のようすをさぐる。	1 2 3 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュース映像から戦争があったことや67年前に戦争が終わったことを知り、今でも追悼式が行われている理由を考える。</li> <li>・15年間続いた戦争のようすを調べる。</li> <li>・15年間続いた戦争のようすについて調べたことを出し合い、考えたことや感想を伝え合う。</li> </ul>
2	戦争中での人々のくらしのようすをさぐる。	5 6 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争体験者を教室に招き、話を聞く。</li> <li>・戦争体験者の話から、考えたことや感想を伝え合う。</li> <li>・子どもたちのくらしのようすについて調べ、考えたことや感想を伝え合う。</li> </ul>
3	戦争のようすを踏まえ人々の願いを考えよう。	8 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇これまで学習したことを踏まえ、戦争が終わってからの日本はどうあるべきかについても自分の考えを話し合い、戦後の日本の理想の姿を考える。</li> <li>◇戦後の日本が理想の姿になるためには何をすることが必要かについて、当時の人々の立場に立って考え、話し合う。</li> </ul>

## 4 授業の実際

### (1) どんな戦争だったのか知りたい (第1時)

本単元は、8月15日に行われた「第67回全国戦没者追悼式」のニュース映像に出会わせることからスタートした。子どもたちは、「フセンと平和を誓う」「310万人の死者」「戦争のサンカ」など、断片的に聞き取ることでできたアナウンサーや内閣総理大臣の言葉から、わかったことや考えたこと、疑問に思ったことを出し合った。

その中で、8月15日が終戦記念日であることや、その戦争は67年前に終わったことも聞き取り、そこからこれまで学習してきた戦争（日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦）ではないことに気付いていった。また、戦没者の遺族が高齢化していることを聞き取った子どもからは、「戦争を経験した人は60代、70代になり、これから戦争の苦しみを伝えていく人が少なくなっていくから、同じようなことが起こるんじゃないかな。」「わたしたちはこの戦争のことを知らない。」という発言が出された。この学習を通して、児童Bは次のようなふりかえりを書いた。

今日の社会では、一つのニュースを見ました。そのニュースでは「戦争をしない。」と言っていたけれど、67年よりも前の日本は戦争をしていました。だから、なんで戦争をしたのかすごく不思議です。戦争を始めた理由もちゃんと調べたいです。ぼくは、第二次世界大戦はどの国が始めたかなどをしっかりと調べたいです。(児童B)

この戦没者追悼式のニュースを見るという活動を行ったことで、戦争があったことだけではなく、戦争が終わってから追悼を続ける遺族の悲しみや国の姿勢に気付き、平和な日本であり続けるためにはこの戦争を語り継がなくてはいけない。そしてそのためにも、戦争のことを知らなくてはいけないという意欲を高めることができた。これを受け、「日中戦争、太平洋戦争のようすを調べよう」というめあてを設定し、調べる活動を行った。

### (2) 戦争のようすがわかったぞ (第2～4時)

子どもたちは、「戦争が始まった理由を知りたい」「どんなことが起こったのか知りたい」「第二次世界大戦って何？」など一人一人がもった疑問をもとに、教科書や資料集を使って戦争のようすを調べた。それぞれが調べたことを出し合う中で、開戦に至った経緯や戦争中の我が国のようすについて概要をつかむことができた。

この学習を通して、児童Cは次のようなふりかえりを書いた。

今日、日中戦争と太平洋戦争について調べたことを話し合っ、ぼくが疑問に思ったことは、なぜ戦争をしない人に対して取りしめりを行ったかということです。その人たちの意見も公平に聞いて、そこから何をすべきかということを考えるべきだと思いました。(児童C)

子どもたちは、調べたことを出し合ったことで自分が知らなかった事実をつかみ、疑問をもったり、例えば児童Cの「公平に意見を聞いてそこから何をすべきか考えるべきだった」のように、戦争に対する意見をもつ姿が見られたりするようになった。一方で、「かわいそう」「戦争が終わってよかった」「(この時代に)生まれなくてよかった」など、予想していたように自分とは切り離し他人事としてとらえてまとめる姿が多く見られた。このような姿では、本単元で目指している思考力を育てることは難しい。また、この後学習していく戦後の復興や子どもたちが生きている現在の日本の姿、そして日本国憲法の理念をつなげて理解していくことも難しいであろう。これを克服するためには、客観的に冷静にとらえることができる、いわば冷たい資料だけでなく、当時生きていた人の声や思いをより強く感じるができる、いわば熱い資料に子どもたちが会おう必要があると考える。なお、この戦争において、特に中国や韓国で被害を受けた方々については、第4時で資料を基に教師から説明を行っている。

### (3) 人を通して感じる事ができた本当の戦争の恐ろしさ (第5～7時)

東京大空襲を目の当たりにし、自宅も全焼された飯塚一雄さんに教室へ来ていただき、当時のようすをうかがった。その話を受けて、子どもたちは次のようなふりかえりを書いた。

今日、101才で戦争経験者の飯塚さんに来ていただきました。飯塚さんの話を聞いてぼくが思ったことは、戦争のようなむごたらしいものを二度とくり返してはならないということです。話を聞いて、爆弾が落ちてきたりとか、飛行機に銃弾が当たって燃えながらつらいくしたりなど、痛々しいことばかりです。もし、今の時代にまだ戦争が続いていたら、満足に食べ物が食べられない、いつ爆弾が落ちてくるかわからないから、いつでもビクビクした状態でくらしなければいけないということだからやっぱり戦争のようなむごたらしいことはしてはならないと思います。そして、飯塚さんの言われた、「戦争が起これば文化が進歩する」という言葉だけれども、今の時代、また戦争をしよう！なんてことは絶対にしてはならないから、その進歩を少しづつ自分たちの力で、戦争の力で変わるといことを変えていきたいです。(児童C)

今日は、戦争を実際に経験した飯塚さんに来ていただきました。戦争中のようすや爆弾が落とされ家が火事になったことなど、教科書には書いてないことをわたしたちに教えてくださいました。その中でもこわかったお話が何個もありました。一つ目はB 29が山手線より千葉寄りの所を全焼させ、家や建物が火事になり、子どもと大人がばらばらにくらさないといけないことです。全部一人でやらないといけなかったのでたいへんだったと思います。二つ目は、空しゅう後の道を歩くときに人をふんで歩かないと進めないような道があったということです。真っ黒になった人や赤ちゃんをかかえて横に倒れている人がいたら、絶対こわくて歩けないと思います。今日飯塚さんに来ていただき、空しゅうや戦争についてのお話を聞いて、改めて戦争のこわさや苦しみ、悲しみを深く知りました。まだ戦争を知らない人などに、戦争の悲しみや苦しみ、「もう戦争はしてはいけない」といことをきちんと伝えていきたいと思いました。(児童D)

どちらのふりかえりからも、戦争の悲惨さを他人事ではなく自分のくらしに引き付けて考えているようすがわかる。児童Cは第4時の「(戦争反対の)意見も公平に聞いて、そこから何をしていくべきかといことを考えるべきだと思いました。」から「自分たちの力で、戦争の力で変わるといことを変えていきたいです。」と自分たちで社会の在り方を変えていく必要性を考えるようになった。また、児童Dは「戦争の悲しみや苦しみ、『もう戦争はしてはいけない』といことをきちんと伝えていきたいと思いました。」と戦争のない社会をつくっていくために自分にできることを考え始めることができている。

このように自分に引き付けて戦争を考え始めた子どもたちの姿は、戦争中本校に在籍していた先輩たちのくらしをさぐる活動にもつながっていった。本校には、子どもの日記や作文をもとに開校以来のようすがまとめられている読本「子どものための附属の百三十年」がある。この本から、当時の小学生のくらしのようすをつかみ、次のようなふりかえりを書いている。

私は今日の授業で、当時の先ばいは本当に勇気があったしがまん強い心をもっているなどと思いました。私は「え～」とか「やだ～」と言ってしまふけど先ばいはがんばっていたと思います。これからどんどん戦争から時が経っていくけど、今の思いを頭に入れながら、毎日の豊かな生活に感謝して生きていきたいです。(児童E)

児童Eは、戦争中のくらしをつかんでいくことで今の自分のくらしを振り返り、これからの生き方を考えられるようになった。このような考え方を一人一人がもつことによって、本単元の学習でねらう、戦争や戦後の国家の在り方について当時の人々の願いや思いも受け止めながら考えることができるだろう。子どもたちの意識がこのように高まったことを受け、それぞれがもっている考えを出し合い、高まり合っていく活動を行うことにした。

### (4) 理想の日本になるために必要なことを考え話し合おう (第8, 9時)

戦争のようすを踏まえて戦後の日本の在り方考えるために、まず、これまでの学習を振り返ることが必要だと考え、再び「第67回全国戦没者追悼式」のニュース映像を見せた。あわせて、東京が焼け野原になっている写真やそこに生きる人々のようすがとらえられる写真を示した。その上で、

戦争をしていたこの時代がどんな時代だったのかたずねると、「目指すものをまちがえた世の中」「幸せが何かよく分からない時代」と考えた。この考えから、当時の為政者がめざしていた日本と、今を生きる子どもたちの目指したい日本の姿との間に違いがあることがとらえられる。

社会科歴史学習においては、歴史的事象を学ぶことを通して、今、そしてこれからの社会の在り方を考えることが重要である。自分たちがどのような国家像、生き方を理想とし、その実現を図ることのできる社会のしくみとなっているのか、あるいはどのような社会のしくみをつくることによってその実現が図れるのかを、社会科では考えていきたい。

そこで、「日本の理想の姿」を一人一人考え、共有した。すると、「戦争のない平和な世の中」という考えの下、「幸せ」「笑顔」「助け合い」「自由」「平等」というキーワードが出された。このうち「平和」「自由」「平等」は、戦後制定された日本国憲法の原則につながるものである。また、他の三つはその具体的姿と位置付けられるものであろう。これを受けて、この具現化を図るための方策を第9時で話し合うことにした。

話が進む中で、国家がやることと個人がやることという二つの視点が明らかになってきたところで考えの方向性を絞るために「(戦争が終わった)この状態では個人ではできないこと、あるいはこの理想の姿に近づくために個人ではやっていくことは難しいなあってこと、どんなことがあるかな。」と問うた。すると、これまでの学習を踏まえた「この戦争が終わった頃は女性に選挙権がなかったり…」という根拠をもとに、新しい憲法をつくるという考えが出された。右は、その考えが出されたことを受け、どうして憲法をつくる必要があるのか掘り下げていった過程の授業記録である。

この過程を通して、子どもたちは大日本帝国憲法に立ち戻り、その条文を根拠に、当時の日本が戦争へと向かい立ち止まることができなかつた理由や自分たちの理想が叶えられない理由を考えることができた。

#### 学級全体での話し合いの授業記録（一部）

- T 1：憲法をつくったらどうなるの？  
児童F：国が安定する。  
児童G：国が安定するって言ったんですけど、でも誰かが中心になって他の人を考えないような憲法だったら、逆に安定しなくなる。
- T 2：それは何を考えてそういうこと言ってるの？  
児童H：大日本帝国憲法で、国民のことをあんまり書いてなくて、ほとんど天皇のことだったから。もうちょっと国民のことも考えてあると一番いい。それだったら国が安定する。
- T 3：今Hさんが言ったことどうですか？  
C：いいと思う。
- T 4：大日本帝国憲法っていうのをイメージしながら発表したと。大日本帝国憲法については、どこに書いてあったっけ。
- T 5：Hさんはこの大日本帝国憲法では、みんなの考える理想は叶わないって言っているんだね。どうですか？  
児童I：Hさんが言ったように、大日本帝国憲法は天皇の家系のこととかばかりで、天皇のための憲法みたいな感じだから、これだと国民のことを考えていないから、また国民に差別とか起きたりする。
- 児童J：さっきIちゃんが言ったように、これは天皇のことばかり書いてあって、国民のことは詳しく書いていないから、さっき言ったように、国民はほぼあんまり決まりがないから、国民は悪い意味で自由過ぎて国民はまとまらないと思う。大日本帝国憲法では国民は自由だと。Kさん、
- T 6：首かしげたね、今。  
児童K：自由というよりはほったらかし。
- T 7：ほったらかし？  
児童L：一応国民についても書いてあるんですけど…。
- T 8：どこに書いてありますか？  
児童L：79ページの第20条と第29条。それには、国民には不利なことが書いてあって、「国民は法律の定めるところにしたがい兵役の義務を負う」だから、これは国民にとっては、兵役だから兵隊にならなくちゃいけないし、あと第29条にも「国民は法律の範囲内において言論、集会、結社の自由をもつ」って書いてあるんですけど、法律の範囲内で、範囲内だからそれが正しくてもそれが範囲外ならやらせてもらえないから、国民にとってはだいたいぶきついような。
- T 9：ほったらかしじゃなくて、むしろ厳しいと。様々な意見が出てきました。みんなが理想としたこれ。幸せだったり、助け合って、笑顔で、自由で、平等な国にしていきたいなっていうのがみなさんの理想だが？  
児童多：はい。
- T 10：その理想と大日本帝国憲法、どうですか？  
児童多：違う。

この話し合いの後、児童Mは次のようなふりかえりを書いている。

ぼくは、戦争で多くの人が死んでいて、戦争はいけないということを改めて感じました。最初のニュースでは、あまり深く考えられなかったけど、自分たちで考えた理想と真逆で国民は苦しんでいたことがわかりました。でも、国民が一人一人思いをもち協力すれば、国も動いて、国の回復や発展につながっていくと思います。国は、憲法を変えたりして、もっと国民のことを考えてほしいです。(児童M)

国家と個人の二つの視点が出たことをとらえ、ねらいにせまるために話し合いを国家に絞ったこと、その手立てとして大日本帝国憲法の条文に注目させたこと。この二つのはたらきかけによって、このふりかえりにあるように、子どもは国家の政治の在り方や憲法の在り方を考えることができた。学級全体を見ても、全員が国民のおかれていた状況を踏まえながら、どうすれば自分たちの理想に近づけることができるか考えることができた(表1)。

表1：学び合い前後における思考の比較

	A	B	C
評価基準	当時の人々の願いや思いを踏まえながら、戦争に至った経緯や今の自分のくらしを例に挙げながら、理想の姿になるために必要なことを考えている。	当時の人々の願いや思いを踏まえながら、理想の姿になるために必要なことを考えている。	根拠を明らかにしないまま、漠然と(観念的に)戦後の国家の在り方を示している。
第8時	37.5%	37.5%	25.0%
第9時	66.7%	33.3%	0%

## 5 成果と課題

本実践は、戦争という歴史的事象を通じて、今、そしてこれからの社会がどうあるべきかということを考えさせ、自身の生き方を考えたり、よりよい社会の形成者・主体者として社会に参画したりする態度を育成することを目指し、そのための単元構成と第9時の学び合いを位置付けた。

第9時において、子どもたちが出す考えの中から国家に視点に絞るよう提案したり、大日本帝国憲法の条文に注目して考えが深まるよう発言の根拠を掘り下げたりした。これにより、子どもたちは自分たちの理想を実現するための方策について、自分の生活や考え方を手がかりにしていた発言から、憲法の条文を手掛かりにした発言へとその質を変えていくことができた。

また、国家にその実現を委ねるだけではなく、国民一人一人の政治に対する姿勢も考えさせることができた。これは、自分たちの理想を掲げさせたことによって、戦争をしないためにはどうすればよいかという漠然とした論点ではなく、自分たちがよりよく生きていくためにはどうすればよいかと、自分に引き付けて考えることができたからであろう。この学習の後、現代そして公民的分野の学習をしていく子どもたちにとって、問題意識をもちながら学習していく流れができたと考える。

さらに、先に紹介した児童Mのように、本単元を学習する前と終わりで自分の見方の変容を実感しているふりかえりが多く見られた。これは、ふりかえりを書く時の言葉かけに加え、学習の前後で同じニュース映像を見ることで、自分の成長に気付くことができたと考える。

一方で、第9時のふりかえりを見ると「国民は」という主語が多いものの、「ぼくは」「わたしは」が主語になっているものが少ない。子ども一人一人が主体者であることを今後の学習でとらえさせていくとともに、学び合いにおける板書のよりよい構造を検討し、自分により引きつけて考えられるようにしていく必要があると考える。

(文責 和田 倫寛)